

合併してよかったと実感できる・・・

# 町のよさ ② ③

## ② 働く意欲の湧き出る町

### ■緊急雇用創出事業 679万円

国の雇用・景気対策に対応し、中高齢者に対し、就業の機会を提供します。※町有地の草刈等を実施します。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

### ■チャレンジショップ建設事業 525万円

さまざまな人が出店可能なチャレンジショップの建設に向け、実施設計を行います。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

### ■体験交流型観光推進事業 392万3千円

修学旅行誘致など体験交流型観光を推進し、交流人口100万人を目指します。

◆問い合わせ 商工観光課 ☎0820(79)1003

## ③ 自然と環境にやさしい町

### ■安下庄地区公共下水道事業

#### 及び秋地区農業集落排水事業 2億8,928万9千円

安下庄地区及び秋地区の下水道整備を推進します。

※秋地区は平成22年4月に供用開始予定です。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎0820(79)1011

今月号は、②働く意欲の湧き出る町③自然と環境にやさしい町の主要事業について紹介します。



▲昨年の修学旅行実施の様子  
(カヌー体験：横見)  
(神奈川県湘南学園中学校)

## 介護保険負担限度額認定更新 および利用者負担軽減の更新について

○介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人が負担しています。市町村民税世帯非課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。今年7月から、この制度の更新時期になりますので、該当すると思われる方は、早めに申請してください。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新  
社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

■対象者  
市町村民税世帯非課税である世帯に属する方で、次の要件をすべて満たす方。  
①年間収入が、単身世帯で、150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。  
②預貯金の額が、単身世帯で

350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

③日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

⑤介護保険料を滞納していないこと。

■対象となるサービス

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

■負担軽減の割合

・利用者負担額（1割自己負担、食費、居住費または滞在費）の100分の28

・高齢福祉年金受給者は、利用者負担額の100分の53

■手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

■申請および問い合わせ

介護保険課 介護保険班  
☎0820(77)5503

または、各総合支所、各出張所